



No. 11
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第4回

一般国道24号
やま と ご せ
大和御所道路

【再評価】

平成28年12月
近畿地方整備局

事業の概要

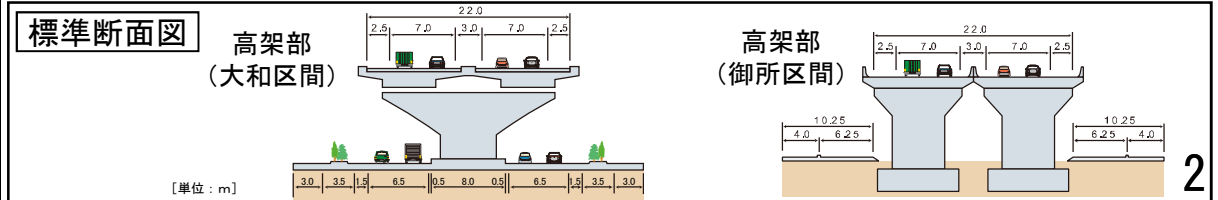
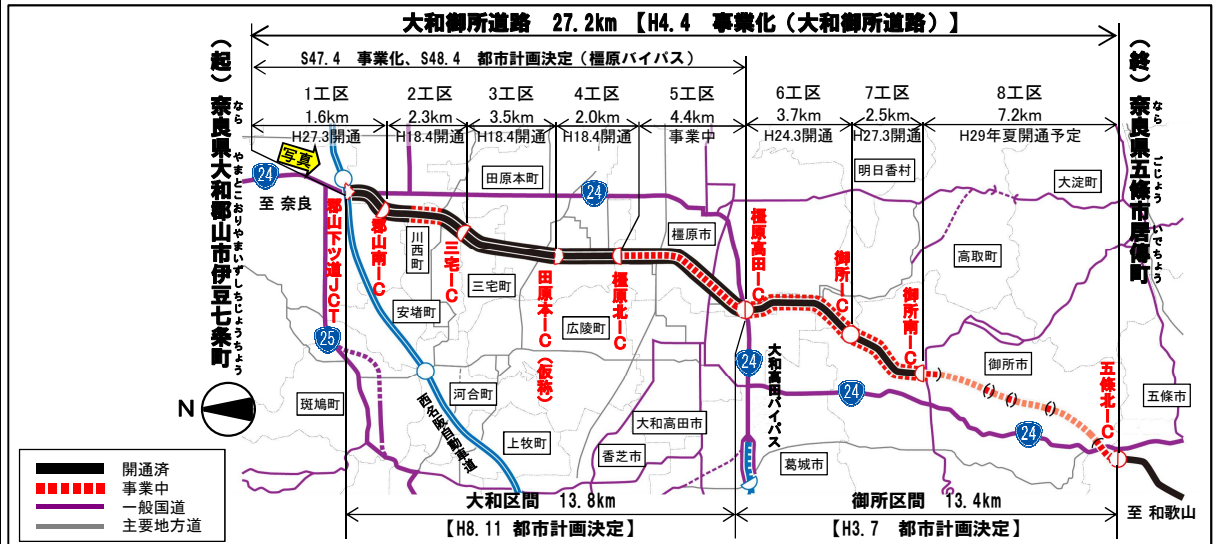
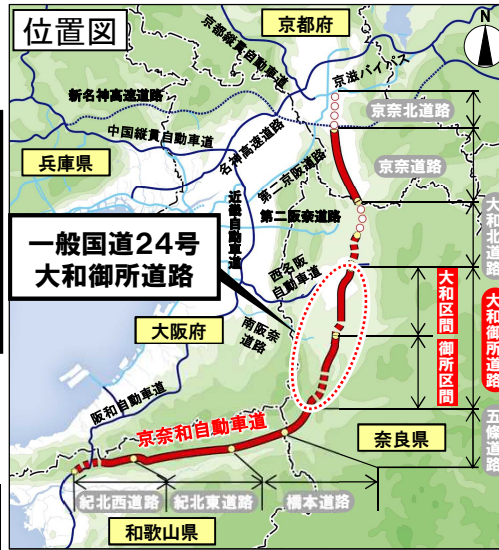
一般国道24号 大和御所道路

事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 災害時の救援活動支援
- 企業立地への支援
- 救急医療体制への支援

事業の概要・進捗状況

区間	(起) 奈良県大和郡山市伊豆七条町 (終) 奈良県五條市居傳町
道路延長	専用部: 27.2km 一般部: 20.7km
構造規格	専用部: 第1種第2級 一般部: 第3種第2級
設計速度	専用部: 100km/h 一般部: 60km/h
車線数	専用部: 4車線 一般部: 2、4車線
標準幅員	専用部: 22m~38m (うち専用部22m)
計画交通量	39,600台/日
全体事業費	4,600億円
都市計画決定	昭和48年4月(橿原バイパス) 平成3年7月(大和御所道路(御所区間)) 平成8年11月(大和御所道路(大和区間))
事業化	昭和47年度(橿原バイパス) 平成4年度(大和御所道路)
用地着手	昭和50年度(橿原バイパス) 平成4年度(大和御所道路)
工事着手	昭和54年度(橿原バイパス) 平成6年度(大和御所道路)
開通延長	専用部: 9.4km(大和区間)、6.2km(御所区間) 一般部: 12.7km
事業進捗率	約84% (平成27年度末現在)
用地取得率	約99% (面積ベース、同上)



再評価の視点

一般国道24号 大和御所道路

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年8月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年8月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B / C 1. 2 残事業 B / C 4. 8
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年8月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年8月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約84% 用地取得率(面積) 約99%	【専用部】 平成27年3月21日 7工区 2.5km開通(2車線) 平成27年3月22日 1工区 1.6km開通(4車線) 【一般部及び三宅IC】 平成27年3月28日 3工区 3.5km開通
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

事業進捗の見込みの視点

一般国道24号 大和御所道路

1) 事業の進捗状況

平成28年度事業内容

- ・現在、用地取得、調査・設計、改良工事・橋梁工事・トンネル工事・舗装工事を実施しています。

進捗状況

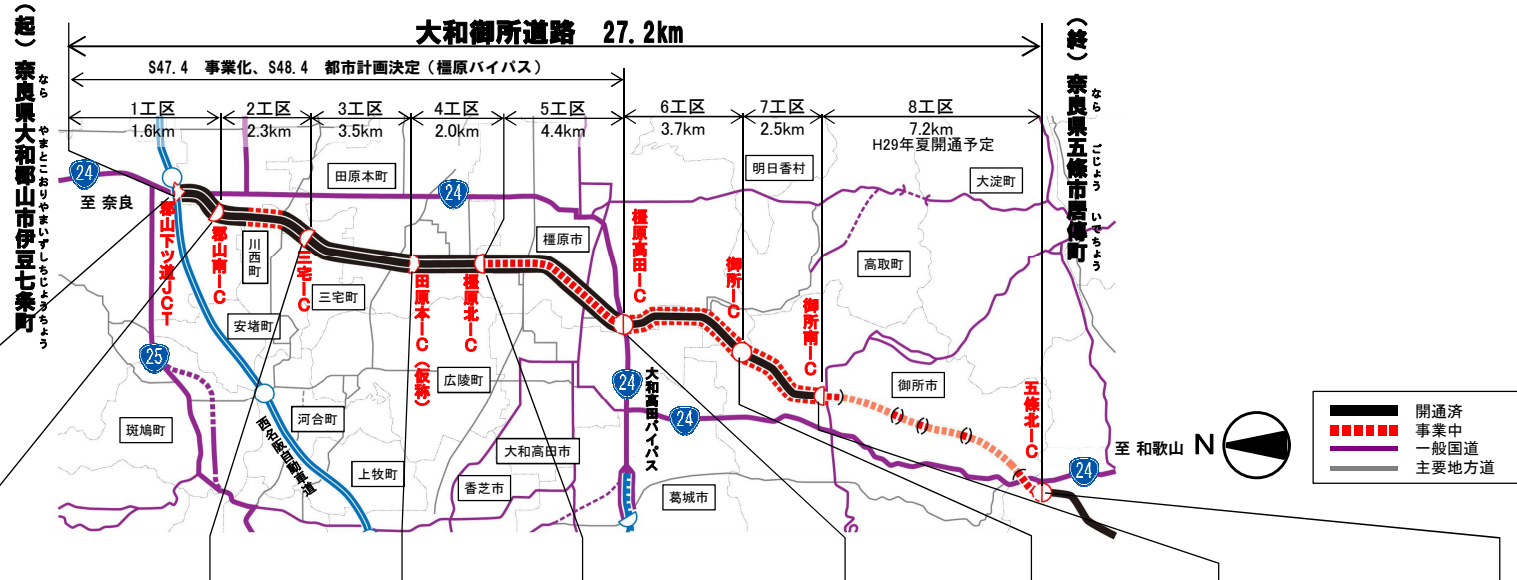
- ・平成27年度末までの進捗は、用地進捗率は約99%（面積ベース）、事業進捗率は約84%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き、用地取得、工事を推進し、早期の全線開通を目指します。



区間	開通済区間				未開通区間		開通済区間		未開通区間		
用地	約 99%										
	用地取得済				用地推進		用地取得済				
工事	専用部	H27.3.22開通 (4車線)	H18.4.15開通 (4車線)			-		H24.3.25開通 (2車線)	H27.3.21開通 (2車線)	改良・橋梁・ トンネル・舗装工事推進	
	一般部	H18.4.15開通 (4車線)	H18.8.28開通 (2車線)	調査設計 推進	H27.3.28開通 (2車線)	S58.7月開通 (2車線)	H18.4.15開通 (4車線)	調査設計推進		-	

※用地取得率はH28年3月末時点の面積ベース。

■奈良県知事

平成28年12月2日 道建153号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

京奈和自動車道は、奈良県の南北の基軸であり、働く場の確保に向けた企業誘致や地域経済活動の拡大といった本県の地方創生の実現に欠くことのできない重要な高規格幹線道路です。

奈良県内で初めて京奈和自動車道が供用された平成18年4月以降、その沿線を中心に、年間20件以上の企業が立地し、平成28年上半期までの累計が267件にも上っており、本県の地方創生の実現にとって絶大なストック効果が発揮されています。

大和御所道路で事業中の2区間のうち、御所南ICから五條北IC間は、来年夏の供用が予定されておりますが、橿原北ICから橿原高田IC間は、唯一のミッシングリンクとなり、並行する国道24号における慢性的な渋滞のさらなる悪化や、供用の目処が立たない状況が続けば、新たな雇用を生み出す企業の新規立地が停滞し、本県の地方創生の基本目標である「働いて良し」の実現に甚大な影響を及ぼします。

県としましても、橿原北ICから橿原高田IC間の整備促進を最重要事項と捉えており、体制を強化して、地元の橿原市、大和高田市とともに、国の用地取得の支援に取り組んでおります。

以上のことから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

◆沿線市町村の期待

■天理市長

(期待する効果)

①観光

- ・奈良、和歌山など世界遺産を有する地域間のアクセス性が向上し、沿線地域である本市においても観光客数が増加。
- ・天理教教会本部がある本市において、県内外からのアクセスが向上することにより信者の来市数が増加、合わせて市内中心部の観光にも寄与。

②地域の活性化

- ・広域的な道路ネットワークが形成されることで、本市の中心的拠点である天理駅周辺や北部地区・高原地区へのアクセスが向上し、地域経済が活性化。

③行政の広域化

- ・名阪国道と大和御所道路が郡山JCTにより接続されたことで、計画中の県内10市町村におけるごみ処理の広域化が可能。さらなる交通アクセス整備が、より行政間の連携や効率化に寄与。

④企業立地

- ・和歌山、大阪、名古屋、関空からの広域的な物流ルートの確保により進出企業が増加。

(市の取り組み)

①観光

- ・多彩な観光資源や古墳群、山の辺の道等、自然・歴史文化遺産を活用した市内周遊観光ルートの充実を図ると共に、県内周遊ルートの拠点として近隣市町村との連携強化を推進。
- ・外国人観光客も視野に入れ、外国人向けパンフレットの作成や、観光拠点にWi-Fi環境の整備を推進。

②地域の活性化

- ・市内拠点を結ぶ道路整備を推進(名阪側道・九条バイパス整備等)。
- ・まちづくり協議会を立上げ、地域の魅力を活かす活性化プロジェクトを創案し、にぎわいのある地域づくりを推進。

③行政の広域化

- ・山辺・県北西部広域環境衛生組合により、ごみ処理広域化の取組みを推進。

④企業立地

- ・企業立地の指定要件の緩和をはじめ指定業種や指定地域・奨励措置を拡大するなど、利用しやすい企業立地支援制度の整備を推進。
- ・県や関係機関との連携を図りながら積極的な企業誘致プロモーションを推進。

◆沿線市町村の期待

■川西町長

(期待する効果)

① 防災

- ・大和御所道路の全面開通により、大規模災害発生時に迅速な救助や支援が受けられ、周辺市町村への迅速な救援物資送達が可能。
- ・4本の河川に囲まれる本町にとって、一般部の残区間が開通することで、新たな避難ルートが確保。

② 企業立地

- ・県内外へのアクセス向上により、本町への企業ニーズが高まり、都市圏からの企業移転が促進、それに伴い税収が増加。
- ・本町へのアクセス向上により、町内企業の雇用確保が容易になり、企業の成長が促進、及びそれに伴い税収が増加。

③ 地域の活性化

- ・地域間交通の利便性が向上し、隣接市町とのつながりが強化されることで、中心市街地(結崎駅周辺)が活性化。
- ・町外への通勤時間短縮に伴い、町外への転出が抑制され、人口減少に歯止め。

(町の取り組み)

① 防災

- ・定住自立圏域及び奈良県全体で災害支援相互協定を締結するなど、災害時の相互支援体制整備を推進。

② 企業立地

- ・奈良県と連携し本町にある工業団地の拡張に取り組んでおり、新たな産業用地の創出を推進。

③ 地域の活性化

- ・奈良県とまちづくり連携協定を平成28年8月に締結しており、平成32年度の事業完了を目標に結崎駅周辺整備事業を推進。
- ・結崎駅を交通結節点として、周辺市町村からの乗入を視野に入れた地域交通連携を推進。

◆沿線市町村の期待

■ 橿原市長

(期待する効果)

- ① 定時性の確保 (H29年度以降の西名阪以南唯一のミッシングリンク解消)
 - ・ 中南和地域の玄関口である大和八木駅周辺の慢性的な交通渋滞解消、交通事故減少。
- ② 観光 (大阪府、和歌山県との広域圏のアクセス向上)
 - ・ 藤原京、キトラ古墳など高取町や明日香村と一体となった歴史文化遺産への広域周遊観光客数・宿泊者数の増加。
- ③ 防災・救急
 - ・ 中和地域における高度医療拠点である奈良県立医科大学付属病院の広域的な防災・救命救急機能の向上。
- ④ 地域の活性化 (地域間のアクセスの向上)
 - ・ 大和高田バイパス・南阪奈道路と一体となった、奈良県の中南和地域と大阪府を結ぶ広域的道路ネットワークが形成されることによる京奈和道沿線での新たな企業の進出・物流の効率化。
 - ・ 交通利便性の向上による就業者の増加、新たなしごと・新たな雇用 (観光交流産業・かしはら版ヘルスケア産業等) の創出。

(市の取り組み)

- ① 定時性の確保
 - ・ 京奈和道と市北部地域の工業流通ゾーンへのアクセスルート (小槻町・十市町線) の整備を推進 (平成30年度供用予定)。
 - ・ 有事の際に重要となる奈良県立医大付属病院や防災施設 (警察・広域消防・市防災本部) へのアクセスルート (慈明寺町・四条町線) の整備を推進 (平成34年度供用予定)。
- ② 観光
 - ・ 観光客誘致における新たな拠点づくりとして、分庁舎とホテルの複合施設の整備を推進 (平成30年完成予定)。
 - ・ 橿原市と高取町と明日香村が一体となり、平成27年に日本遺産第1号となった「日本国創生のとき～飛鳥を翔けた女性たち～」の活用、また「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録の取り組みを推進。
 - ・ 平成5年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された今井町の町並み保存及び景観の保全・整備を推進。
- ③ 防災・救急 (医学を基礎とするまちづくり (MBT) に取り組む奈良県立医大を中心としたまちづくり)
 - ・ 奈良県立医大付属病院と医大新キャンパス間の道路整備及び新駅構想の整備を推進。
- ④ 地域の活性化
 - ・ 京奈和道沿線 (新堂町地区) での大規模商業施設の拡張計画の促進支援。
 - ・ 市北部地域の工業流通ゾーンにおける工業系施設の拡張計画の支援。

◆沿線市町村の期待

■大和高田市長

(期待する効果)

①地域の活性化

・地域間交通の利便性が向上し、近隣市町とのつながりが強化されることで、中心市街地が活性化。

②行政の広域化

・大和高田市では奈良県内10市町村で構成する山辺・県北西部広域環境衛生組合によるごみ焼却施設の共同利用を推進しており、天理市に建設が予定されているごみ焼却施設までの運搬時間が短縮。

③企業立地

・広域的な物流ルートの確保による進出企業の増加。

(市の取り組み)

①地域の活性化

・市内の主要な都市計画道路及び大和御所道路へのアクセス道路の整備を促進し、狭隘道路の計画的な改良等により、円滑に通行できる交通体系の確立を推進。

・平成27年7月に奈良県とまちづくり包括協定を締結しており、中心市街地に行政、医療・福祉、商業機能が集約している地域特性を活かしたまちづくりを推進。

②行政の広域化

・ごみ焼却施設の共同利用化により必要となるごみ中継施設建設の推進。

③企業立地

・市内に商工業施設を新たに設置する事業者への奨励金制度の創設。

◆沿線市町村の期待

■御所市長

(期待する効果)

①観光

- ・残区間の開通により、奈良県下や大阪府、和歌山県とのつながりが強化されることで観光客数の増加。

②地域の活性化

- ・地域間のアクセスが向上することで、御所IC周辺に新たな企業の進出。

(市の取り組み)

①観光

- ・開通に合わせて御所南ICからの来訪者に向けて観光地への案内・誘導サインの整備や、テーマ別の観光モデルコースの設定を推進。

②地域の活性化

- ・企業が誘致しやすい環境整備として、大規模事業用地の確保や広幅員道路等の整備を推進。

◆沿線市町村の期待

■五條市長

(期待する効果)

①観光

- ・残区間の開通により、奈良県下や大阪府、和歌山県とのつながりが強化されることで観光客数の増加に期待。

②地域の活性化

- ・北宇智工業団地へのアクセス向上による進出企業の増加やそれに伴う雇用の増進に期待。

(市の取り組み)

①観光

- ・中南和の中核・五條市のゲートウェイの構築に向けて、道の駅の整備を行い、観光案内機能の強化・充実を推進。
- ・五條ICからの来訪者に向けて観光地への案内・誘導サインの整備や、五條新町地区の景観整備等を推進。

②地域の活性化

- ・企業誘致活動として、県外の企業展への出展や、メール等で直接企業へも情報提供を実施し、積極的な広報活動を推進。

やま と ご せ
大和御所道路は、事業の必要性に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

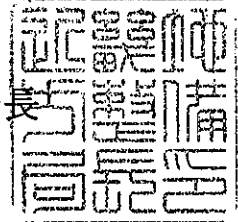


国近整企画152号

平成28年11月9日

奈良県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年12月6日(火)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年11月28日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道24号大和御所道路	事業継続	
一般国道25号斑鳩バイパス	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

砂 災 第 635号
道 建 第 153号
平成28年12月2日

近畿地方整備局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年11月9日付け、国近整企画152号で照会のありました標
記の件について、別紙のとおり回答します。

【大和御所道路】

京奈和自動車道は、奈良県の南北の基軸であり、働く場の確保に向けた企業誘致や地域経済活動の拡大といった本県の地方創生の実現に欠くことのできない重要な高規格幹線道路です。

奈良県内で初めて京奈和自動車道が供用された平成18年4月以降、その沿線を中心に、年間20件以上の企業が立地し、平成28年上半期までの累計が267件にも上っており、本県の地方創生の実現にとって絶大なストック効果が発揮されています。

大和御所道路で事業中の2区間のうち、御所南ICから五條北IC間は、来年夏の供用が予定されておりますが、橿原北ICから橿原高田IC間は、唯一のミッシングリンクとなり、並行する国道24号における慢性的な渋滞のさらなる悪化や、供用の目処が立たない状況が続けば、新たな雇用を生み出す企業の新規立地が停滞し、本県の地方創生の基本目標である「働いて良し」の実現に甚大な影響を及ぼします。

県としましても、橿原北ICから橿原高田IC間の整備促進を最重要事項と捉えており、体制を強化して、地元の橿原市、大和高田市とともに、国の用地取得の支援に取り組んでおります。

以上のことから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。